

行財政運営について

Q 合併をすると本当に財政運営はスムーズにいくのか？

A・現在、それぞれのまちが公共施設を個々に所有し、それを運営するためにお金を使っています。合併をすることによって、役所（場）や公共施設をひとつにすることで行政運営コストを削減できる可能性があります。（留萌市役所にて）

合併のスケジュールについて

Q 合併スケジュールを逆算する、年明けに協議会の設立が必要なのでは？

A・合併後の人口と同規模の自治体職員数を比べると、現在の職員数を削減させることができます。議会、教育委員会、公平委員会などの議員や委員についても組織がひとつになることから、削減が望めます。（商工会議所にて）

Q 参加者が議論できる場を作つて欲しい。もっと詳細な資料を提供して欲しい。議会にはいつかけるのか？

A・2～3月に国の新たな方針が示される予定なので、あらためて国情の説明会を開催したいと考えています。それまでに合併の議論を進め、一方的に強硬な手段を訴えてきたときに国が対応できる考え方をまとめておかなければなりません。（中央公民館にて）

A・今回の懇談会では、出席の皆さんに十分理解していただきため、合併全体に関する資料をそろえました。議会へ提案するには、合併の相手がいることが前提となるため、今の段階では無理だと考えています。（留萌市役所にて）

近隣町村との動き

Q 両町に合併の働きかけをしているのか？

A・合併に対する両町の考え方方は違っています。両町は長い歴史の中ですれどもまちづくりを進めてきました。一方的に利益が偏らないよう、お互いの知恵を持ちより、共に発展できる計画づくりを行わなければなりません。（はーとふるにて）

A・確かに、合併の形、パターンを想定して議論を進めることができれば、一步踏み込んだ論議ができると思います。（中央公民館にて）

A・議会制民主主義では、住民の代表である議会が最高の決定機関となります。市民の意見を総合的に判断し、最終決定をするのは議会です。

住民投票も一つのやり方ですが決定権はありません。また、投票を行うためには、条例を制定しなければなりません。

住民説明会を行なうなどして、きめ細かい判断材料を提供し、市民の皆さんに判断していただきたいと思っています。（留萌市役所にて）

Q 3市町でプロジェクトチームを設置し、まちづくりビジョンが生まれる可能性はあるのか？

（裏面③よりおひけしていくやう。

（受取人）

留萌市幸町一丁目十一番地

留萌市役所企画財政部
調整課 市町村合併担当 行



0778790

●●● お問合せ ●●●

市町村合併に関するお問合せはコチラまで。

留萌市役所企画財政部
調整課市町村合併担当

☎ 42・1801(内線 292・298)

次のページにアンケートがあります。
ぜひ、ご協力をお願いします。